

「メンタルヘルスを考える～風通しの良い職場環境～」研修会

無料

★研修の狙い

- ①現下のメンタルヘルス概況を知る（令和6年労働衛生調査から）
- ②事業者には安全配慮義務がある
- ③過重労働を避ける対策が急務
- ④NIOSHのストレスモデルの仕組みを知る
- ⑤ストレス対処としてDRAMMモデル6の要素を知る
- ⑥ストレス対処にあたり管理監督者はキーマンである
- ⑦管理監督者として必要なこと

1 研修会 開催日時・会場及び講師

開催日時	研修会場	担当講師
令和7年10月24日（金） 14:00～15:45	山形産業保健総合支援センター WEB会議システム 『Zoom』	山形産業保健総合支援センター 産業保健相談員兼メンタル ヘルス対策・両立支援促進員 梅津 則雄 氏

＜講師紹介＞

- ① 厚生労働省委託事業メンタルヘルス対策相談員、促進員として開設以来従事。
この間、厚生労働省福島ハローワークで精神障害者トータルサポーターとして、精神障害者・発達障害者のカウンセリングに従事。
- ② 現在、山形産業保健総合支援センター産業保健相談員兼メンタルヘルス対策・両立支援促進員としての活動に加え、山形県村山総合支庁で「障がい者雇用相談支援員」として活動中。
- ③ 講演歴としては、厚生労働省の過労死防止対策シンポジウムで「メンタル不調者の職場復帰支援のポイント」として講演。その他、事業場等で300件を超える講演歴の実績がある。
- ④ 日本産業精神保健学会所属。

2 「勤務間インターバル制度」の動画配信（令和7年度厚生労働省委託事業）

「働く人と職場における勤務間インターバル制度の価値」をテーマとした動画を講義終了後約15分配信しますので、御視聴ください。

3 定員等 先着 40 名

4 受講申し込み

当センターHP（URL:<https://www.yamagatas.johas.go.jp/>）の申し込みフォームよりお申し込みください。受講申込みの方には、研修開催前の一週間前後に招待メールをお送りいたします。

開催日3日前でも届かない場合やご不明な点がございましたら、お手数ですが当センターまでご連絡ください。

【主催】山形産業保健総合支援センター

● お申込み先・お問い合わせ先

独立行政法人労働者健康安全機構 山形産業保健総合支援センター
〒990-0047 山形市旅籠町 3-1-4 食糧会館4階
電話:023-624-5188 FAX:023-624-5250
E-Mail:sanpo06-kenkou@yamagatas.johas.go.jp
URL: <https://www.yamagatas.johas.go.jp/>

● 産業保健に関する窓口相談、実地相談も行っていますので、ご利用下さい。

